

令和5年3月10日

PTA会員の皆様

京都市立大淀中学校PTA  
会長 藤下 洋明

## 令和5年度 PTA臨時書面総会 審議結果のご案内

仲春の候、PTA会員の皆様にはコロナ禍にあってもますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃はPTA活動にご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、3月7日に皆様方からご提出いただきました、議決権行使書を用いたPTA書面総会における各議案審議の結果をご報告いたします。

議決権行使書の提出は保護者会員が300名中119名、教職員会員が28名中20名（うち白票1名）、会員総数328名のうち139名の提出がございました。

総会の定足数である全会員の5分の1を超えたので総会は成立了しました。

一号議案、二号議案ともに承認が137名、否認が1名、議決権行使書を提出しない会員は全議案を承認したものとみなしますので、全会員の過半数の承認となり両議案可決となりました。ご協力を頂きまして誠にありがとうございました。

なお、承認いただいたPTA規約と個人情報取扱規則につきまして、再配布は致しませんので、表題の「案」の文字を消していただき、そのままお持ちください。改定いたしましたPTA規約は、学校ホームページへの掲示をもって公布いたします。

猛威を振るった新型コロナもようやく終息へのめどが見えて参りましたが、コロナ前と同様の生活へ戻るのはもう少し先なように思われます。そんな中、子どもたち一人ひとりが安全・安心に有意義な学校生活を送れる環境を整備するために、保護者と教職員が手を取り合って、「子どもたちのために、今、何ができるのか。何が必要なのか。」を考えて、サポートしていくべきだと思います。会員の皆様におかれましては、これまで同様にPTA活動にご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上

